
利用規約

第1条（適用範囲）

ファブラボ北加賀屋（以下当会）が会員との間で締結するラボ使用のルール及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとする。

第2条（ラボの利用）

当会のラボ、機材は年会費（共益費）を払うメンバーのみ利用できる。しかし、見学、基礎講習、ワークショップ、イベントなどの一般公開されたものはその限りではない。

当会ラボの開館時間は本会の定めた番頭の滞在する時間のみとする。

当会の持つ設備機材の利用は、機材予約カレンダーから行なうこととする。

予約方法については本会の定めたルールに則り指定された方法で行なうこととする。

第3条（コーポ北加賀屋の利用について）

当会の許可なく当会のラボ設備以外の場所に立ち入らない。

当会の認める会員以外の見学者はメンバーの同伴、もしくは現地での申請を必要とする。しかし、ワークショップやイベント時にはこの限りではない。

第4条（機材の取り扱い）

原則としてラボ外での個人使用のための機材貸し出しは行なわない

当会に相談なくスタジオ内の備品を移動したり、またスタジオ内に造作を施し、改造したりしない。

第5条（スタジオ使用者の責任）

当会の機材を使ってつくった成果物で起きた事故、また制作中の事故については使用者の責任とする。

ラボ使用者の故意又は過失により、当会が損害を被ったときは、当該ラボ使用者は当会に対し、その損害を賠償することとする。

ラボ使用者は、当会と、損害賠償の額及び支払方法などを決定するにあたり、協議するものとする。

第6条（作業内容および成果の提供）

機材利用メンバーは、機材利用が終了したとき、制作物および作業内容につき、当会が定める書式にのっとり提出をするものとする。

提出された情報は当会のデータベースに蓄積されインターネットを通じ公開されるものとする。

制作物（実物）について、当会ラボにおいて、一部展示に務める

制作物に関するデータについて、既存Webサービスなどで、Creative Commonsライセンスのもとでオープンソースとして公開に務める。

ラボ使用者は、当会に提供した一切の情報（制作物に関するデータ、制作物に関する写真、文章その他表現の一切を含む）及び制作物に関する著作権、意匠権その他知的財産権に関し、当会が書籍、講演、Web等において利用・発表することを許諾すること。ただし、この場合、当会は利用者の氏名表示を可能なかぎり行なうものとする。

第7条（当会の責任）

当会は、ラボ使用者及び関係者に対し故意による過失によって損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。

当会は、ラボ使用者と損害賠償の額及び支払方法などを決定するに当たり協議するものとする。

第8条（商業利用について）

当会の所有する機材を使っての製品の製作は、当会の定めた利用予約時間を超えず、機材の占有を行なわない限り認められる。その場合利益の10%の納入を定める。

当会で試作品などを製作した場合、できるかぎり当会で開発された旨を表記する。

第9条（資材および制作物等の預かり）

当会は原則として、資材及び制作物等の預かりをしないものとする。ただし、当会が承諾する、やむを得ない場合のみ資材及び制作物等の一時預かりを行うものとする。この場合、当会が管理責任を負うものではない。

ラボ使用者は、当会の機材に残る作業データを即日消去し、データ保管に関して当会は責任を負担しないものとする。

第10条（規約の改定）

本利用規約は、事前の通知なく、変更されることがある。この場合、変更前の利用者も、変更後の利用規約の内容に拘束されるものとする。